

上教社第 4910 号
令和 5 年 10 月 20 日

大潟区地域協議会
会長 佐藤 忠治 様

上越市長 中川 幹太
(社会教育課)



大潟野外活動施設廃止後の跡地の有効利用について（回答）

令和 5 年 8 月 29 日付けで提出のあった意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

上越市公の施設の適正配置計画において、大潟野外活動施設は「利用実態を踏まえ、地域団体へ貸付又は譲渡する」としていることから、これまでの管理実績があり、今後も施設の有効活用に向けた管理運営が期待される地域団体である大潟観光協会へ貸付ける方向で協議を進めていくこととしています。

協議にあたりましては、貴協議会からいただいたご意見も踏まえ、引き続き当該施設が有効活用されるとともに、景観にも配慮した適切な維持管理が図られるよう、大潟観光協会からもご意見を伺いながら検討してまいります。